

くまもと食の安全県民会議  
会長

菅野 道廣さん

くまもと食の安全県民会議  
会長  
菅野 道廣さん  
県では食に関する疑問や不安に答  
えられるための窓口 食の安全二〇番を  
設置しています 本当に信頼される食  
づくりへの取り組みが広がっています。

「安全」を学ぶことが『安心』への第一歩  
今月から法律で牛肉には個体識別番号の表示が必要になります。  
それ以外の生鮮食品や加工食品などについても国・企業を挙げて食  
のかな認識で選ぶ一人ひとりが何をどう選ぶかという基準を持ち行動  
のトレーサビリティが進められています。  
「今や安心」は食のブランド 生産者がはぐくむ安全を消費者が確  
かな認識で選ぶ一人ひとりが何をどう選ぶかという基準を持つ行動  
のトレーサビリティが進められています。

「熊本県は食の生産が盛んな所なのでぜひ県産の野菜や肉・魚を  
食べてほしい そして生産現場を見てこれらが生産者によって大切に  
はぐくまれていることを感じてほしい このようなことを通して生産  
者はより良い食づくりを目指し そこから消費者がより安心できる  
食卓が生まれるのです これがいわば『食の連鎖』消費者と生産者、  
双方の意見を取り入れながらこの食の連鎖のシステムをつくることが  
必要ではないかと思います」。

消費者が生産者を知り 生産者が消費者を知る 「食の連鎖」が必要

『食の安全安心』とはすべての人々の相互理解から生まれるもの  
と語るのはくまもと食の安全県民会議の菅野会長 この会議では消  
費者や生産者などがそれぞれの立場から意見を交換し食の安全安  
心確保に取り組んでいます 設立から2年これまで県民力レジやファ  
ーラムを開催し「アクションプログラム」を採択 その活動の一つとして、  
消費者の食に関する疑問に答えるため食の安全安心Q&Aを作  
成しました。

# 見える安全・安心が おいしい食卓をつくります

食の安全性が取扱いされたされる昨今。十二月から法律で個体識別番号表示の  
義務付けが始まった牛肉のトレーサビリティ(生産履歴)は、「安全・安心・おいしい」を  
食卓へ運ぶ注目のシステム。消費者と生産者、産地直結の食生活が今、始まります。

## 牛肉のトレーサビリティとは?



国内で生まれたすべての牛と  
生きたまま輸入された牛に  
10けたの個体識別番号が表  
示された耳標が装着されます。

食肉処理したすべての牛の検査  
を行います。食肉処理される牛の  
個体識別番号、食肉処理日、譲り  
受け先がすべて報告・記録されます。

検査に合格した牛肉だけが卸  
売業者、小売業者に渡ります。  
個体識別番号は肉と一緒に引  
き継がれ、記録は保存されます。

店頭やパック販売で表示される  
個体識別番号(またはロット番号)  
で、牛の出生地や品種など生産履  
歴の情報を見ることができます。



牛肉の生産履歴はこちらから インターネット <http://www.nlbc.go.jp/> 携帯電話 <http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>

健康で安全な牛肉をつくる生産者と、安心でおいしい  
食卓を望む消費者。その思いが阿蘇のあか牛をはぐくむ。

「わたしたちは牛肉の生産者であると同時に消費者。だからこそ、安全でおいしい  
牛肉づくりへの思いも強いのです」と語る  
南阿蘇畜産農業協同組合の穴見組合長。

その思いを食卓に届けたいと、全国に先駆けて、いち早く平成14年4月から牛肉のト  
レーサビリティを導入。阿蘇の大自然の中で放牧し、牧草や稻わらなどは地域でとれる

自然飼料、肥育時に与  
える穀物飼  
料も安全性  
を確認した  
ものを使っ  
ています。



熊本県南阿蘇畜産  
農業協同組合  
組合長  
あなみ もりお  
穴見 盛雄さん

また、市場に出すまでの飼料や生産者などの情報も公開しています。「時には投薬歴の問い合わせを受けることもあります。消費者の安全意識の高まりを感じます。BSE(牛海绵状脑症)騒動時にも注文が減らなかつたことは、わたしたちが育ててきた牛に対する消費者の皆さんの信頼の証だと、意を強くしました。

『阿蘇生まれ阿蘇育ち』徹底した地域一貫主義が、トレーサビリティの早期実現と安全なあか牛ブランドを支えています。



## 消費者の声

生産者を感じました。

食事は、家族の健康ときずなをはぐくむもの。BSEなどが騒がれてからは以前  
にも増して食材選びも慎重になりました。牛肉のトレーサビリティ化試してみましたが、  
生産者や生産地・経由先などを詳しく知  
ることができ、生産者の方を身近に感じ  
ようになりました。自分の目で確かめられ  
る安心感も大きいですね。できれば、誰も  
が簡単に店頭で検索できるシステムがある  
と便利だなと思います。加工品、外食  
などにもトレーサビリティ  
が取り入れられるといい  
ですね。

熊本市  
田中 三恵子さん



食の安全・消費生活課では、県ホームページや携帯電話でも食の安全安心に関するさまざま  
な情報を提供しています。下記の方法でアクセスできますので、ぜひご覧ください。

■食の安全安心ホームページ [http://www.pref.kumamoto.jp/safety\\_food/index.asp](http://www.pref.kumamoto.jp/safety_food/index.asp)

携帯電話  
向  
け  
サ  
イ  
ト

[iモード](DoCoMo) メニューリスト⇒九州・沖縄メニュー⇒タウン情報/行政⇒熊本県⇒食品表示情報  
[E Zweb](au) EZメニュー⇒トップメニュー⇒エリア⇒行政サービス⇒熊本県携帯サイト⇒食品表示情報  
[vodafone live!](ボーダフォン) ボーダフォンウェブ⇒九州・沖縄メニュー⇒行政⇒熊本県⇒食品表示情報

## お問い合わせ先

熊本県食の安全・消費生活課 食品表示対策班

☎096-383-1111 (内線7426) FAX096-382-7403

電子メール [syokunoanzen@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:syokunoanzen@pref.kumamoto.lg.jp)

◎食の安全110番 ☎096-387-5558 (直通)

\*FAXと電子メールは上の熊本県食の安全・消費生活課と同じです。